

# 情報誌 たかぎ

ホームページアドレス <http://www.vill.takagi.nagano.jp/> 電子メールアドレス [info@vill.takagi.nagano.jp](mailto:info@vill.takagi.nagano.jp)



## 節分豆まき

村内3保育園では2月1日に節分の豆まきが行なわれ、子供達の元気な喚声に、鬼も退散しました。

(写真：北保育園)

## 今月号の主な内容

- |                  |                     |
|------------------|---------------------|
| ■ 広報たかぎ          | ■ 学校だより 第一小 ……6面    |
| ・限界集落について……………2面 | ■ 棕記念館・図書館だより ……7面  |
| ・老人医療費の状況……………3面 | ■ 交流センター便り ……8面     |
| ・お知らせ版……………4面    | ■ 社協だより ひなたぼっこ ……9面 |
| ■ 健康アップPPK ……5面  | ■ オフトークたかぎ ……10面    |

2008  
**3**  
March



村の人口 6,728人(-7)  
男 3,263人(-1)  
女 3,465人(-6)  
世帯数 2,054戸(+5)  
(平成20年2月1日現在)

## 喬木村の 老人医療費の状況

七十五歳以上の方と六十五歳以上で障害認定者の方は、国保、社保などの被保険者証とは別に、白い『老人保健法医療受給者証』をお持ちであり、村の『老人医療』で医療を受けられています。老人医療受給者の方は、病院の窓口で一定以上の所得がある方は三割を支払います。そして、残りの九割(または七割)は、公費や国保・社保・健保組合などからの拠出金で賄われています。公費の村負担分として、村の一般会計からも毎年多額の老人保健医療特別会計に繰り入れられています。(十八年度の一般会計からの繰入額は八千一三〇万四千円でした。)

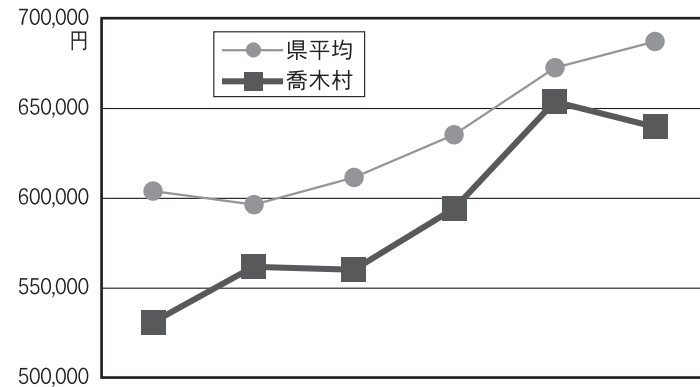
一人当たり老人医療費は  
約六十四万二千円

十八年度の喬木村の老人医療受給者一人当たりの一年間にかかった医療費額(患者負担額+老人医療負担額)は約六十四万二千円で、県内八十一市町村中、高い方から数えて五十一番目でした。十七年度と比較すると、若干ではあります。減少しております。

図1に、喬木村と長野県の人当たり老人医療費の推移を示してあります。

表1は、近隣の市町村の一人

図1 1人当たり老人医療費の推移



	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
喬木村	531,079円	561,824円	560,975円	593,626円	653,591円	641,752円
県平均	602,378円	596,558円	612,088円	634,998円	672,987円	687,604円
順位	99位	73位	87位	72位	34位	51位
市町村数	120	120	118	112	81	81

表1 18年度 1人当たり老人医療費

	1人当たり老人医療費(円)	高い方から数えた県内順位
飯田市	672,080円	30位
豊丘村	668,483円	33位
高森町	642,530円	50位
<b>喬木村</b>	<b>641,752円</b>	<b>51位</b>
松川町	620,809円	60位
大鹿村	557,662円	76位
県平均	687,604円	-

## 喬木村の 限界集落について 考えてみましょう

限界集落という言葉をご存じですか。最近新聞やテレビにしばしば登場する言葉です。限界集落は、六五歳以上の高齢者人口が住民の五〇%を越えた集落のことで、中山間地を中心に日本中に二、五〇〇集落程度存在するといわれています。こうした集落では急速な高齢化のため、道路や水路の維持や祭の継承など、共



山間集落では地域資源を活用した各種事業が展開されています

同体としての機能が衰えてしまい、やがて消滅に向かうというところで、深刻な問題として取り上げられています。喬木村には、限界集落に該当する地区が一地区、準限界集落(五五歳以上人口が住民の五〇%以上)の地区が七地区存在します。現在、そうした地区では住民が一体となり、地域活性化に取り組んでいます。

地区別高齢人口比率(平成20年1月1日現在・住民基本台帳)  
※地区自治組織加入世帯のみの集計です

地区名	地区内人口	55歳以上			
		65歳以上	75歳以上		
阿島	北	765	42.9%	26.5%	14.2%
	寺の前	128	59.4%	39.8%	19.5%
	犂牛原	297	37.0%	24.2%	14.8%
	郭	106	58.5%	41.5%	30.2%
	町	596	41.8%	28.4%	17.1%
	南	692	40.6%	24.3%	13.4%
計	2,584	42.8%	27.4%	15.7%	
小川	馬場	364	51.6%	36.8%	20.9%
	両平	143	50.3%	37.1%	21.0%
	田上川	300	46.3%	29.7%	19.0%
	上平	365	45.2%	28.2%	16.4%
	計	1,172	48.1%	32.3%	19.0%
伊久間	伊久間	1,030	41.4%	25.9%	16.2%
富田	富田	911	44.0%	29.9%	17.7%
大和知	大和知	179	57.5%	38.5%	21.8%
氏乗	氏乗	199	56.3%	40.7%	26.6%
大島	大島	117	76.9%	64.1%	39.3%
加々須	加々須	208	56.3%	38.5%	22.6%
合計	6,400	42.6%	28.1%	16.6%	



幹線道以外の集落内道路の除雪対応なども検討が必要です

す。地域のまとまりという点では、他の地区より強く住民同士が結ばれていると言えます。地域の課題に対し、地域資源を有効に活用し、他地区から多くの交流者を迎えることなどで地域のにぎわいを取り戻し、その地域に生きる活力にしようとする取り組みは、山間地の集落ほど積極的だと思われまます。現在、各地区の事業計画策定が進められています。五年後、一〇年後の地区を支える世代がどの様な状況になっているかを慎重に

予測していただき、ある程度の高齢化が進展しても対応できる地域づくりの検討が必要となります。

平成二十年四月から「後期高齢者医療制度」がはじまります。現在の「老人保健制度」は廃止され、平成二十年四月から「後期高齢者医療制度」がはじまります。

後期高齢者医療制度では、高齢者のみなさん一人ひとりから公平に保険料を負担していただくこととなります。保険料の額は、その方の「所得割額」と「均等割額」の合計になります。長野県の人当たり平均保険料額は年約五万

五千円になります。(軽減後)保険料は年金から天引きされます。なお、年金の年額が十八万円未満の方、介護保険料との合計額が年額の二分の一を超える方は天引きされず、納付書により納付いただきます。

平成20年4月からの70歳以上75歳未満の高齢者の医療費窓口負担について、2割に引き上げられるとお伝えしましたが、政府はその実施について見直しを行い延期することになりました。

●70歳以上75歳未満の方の窓口負担

平成20年4月から	平成20年4月から平成21年3月まで
2割	1割に据え置きます

(注)据え置きは1年間で平成21年4月からは2割になります。  
既に3割負担の方と後期高齢者医療制度の対象となる一定の障がい認定を受けている方は除きます。



### 3月の結婚相談日

○日時 三月八日 土曜日

○時間 午後七時～午後八時三十分

○場所 喬木村老人福祉センター 第一会議室

※相談日に関わらず、随時左記にて結婚についてのご相談を受け付けております。

○お問い合わせ 喬木村役場 住民課福祉係 担当…市瀬 電話…33-5123

### 2月の村税等

納期限	口座振替日
固定資産税(第4期)	2月25日 ◎口座振替の方は預金の残高確認をお願いします。
国保税(11期)	
介護保険料	
保育料	
上下水道料	

## 次世代ネットワーク 宅内配線を展示中です

オフトーク放送に代わるケーブルテレビ事業として取り組んでいる、次世代ネットワーク事業ですが、光ケーブルの幹線工事はほぼ終了し、各戸引き込み工事と宅内工事が本格的に始まっています。

宅内の配線がどのようなもので、引き込み端末(ONU)からテレビまでがどのような配線になるかご理解いただくため、役場一階ホールにパネルを展示しています。

二月一八日からは確定申告も始まり、役場において頂く機会も増えてくると思います。展示パネルを是非ご覧いただき、宅内工事の参考にしたいと思っています。



### 『ながの電子申請 サービス』 マスコット愛称募集



ながの電子申請サービスのポータルサイトに描かれている、長野県の形をしたマスコット

トの愛称を募集します。

○募集期間 平成二十年三月一日(出)から平成二十年三月三十一日(月)まで

○応募資格 長野県内にお住まい、お勤めの方

○問い合わせ 長野県企画局情報政策課内 長野県電子申請・届出運営委員会事務局

☎026-235-7072

○応募先URL

<http://shinsei.e-nagano.lg.jp/portal/>

### 国の教育ローン (国民生活金融公庫)

「国の教育ローン」は、大学、短大、専修学校、各種学校に入学、在学するお子様をお持ちのご家庭を対象とする公的な融資制度です。これまでに四一〇万人を超える方々に利用されています。

詳しくは、「国の教育ローン」コールセンター【☎0570-1008656(ナビダイヤル)、☎03(5321)8656】または国民生活金融公庫伊那支店【☎0265-7215195】までお問合せください。

### 県の政策づくりに参加してみませんか!!

平成二十年度「県民参加の政策づくり推進事業」参加グループを募集します

○募集テーマ

長野県中期総合計画にある「44の主要施策」や「挑戦プロジェクト」のテーマなどを参考にし、県が実施することにより、県民サービスの向上に寄与できるテーマを具体的に設定の上、応募して

ください。

○応募対象

県民で構成する五名以上のグループ 申込書は県のホームページからダウンロードしてください。

<http://www.pref.nagano.jp/soumu/koho/kennin/kenmin20.htm>

○応募の受付期間 三月五日(水)まで (当日消印有効)

【ご融資額】	学生・生徒1人あたり200万円以内
【利率】	年2.5%(平成20年1月18日現在) ※(財)教育資金融資保証基金による保証をご利用いただく場合は、別途保証料(1.0%相当分)が必要です。
【ご返済期間】	10年以内(母子家庭・交通遺児家庭の方は1年の延長が可能)
【お使いみち】	入学金、授業料、教科書代、アパートの敷金、家賃など
【ご返済方法】	毎月元利均等払(ボーナス時増額返済も可能です。)
【保証】	(財)教育資金融資保証基金または連帯保証人1名以上